令和3年度から中学校で使用する教科書が決まりました 問い合わせ先 役場学校教育課 🕾 963-1739(直)

町では第二地区(糟屋地区)教科用図書採択協議 会の選定結果を受け、7月28日の教育委員会にて、 令和3年度から町立中学校で使用する教科書を採択 しました。

なお、町立小学校では令和3年度も現在の教科書 を引き続き使用します。

教科名	教科用図書名	発行者名	
国語	現代の国語	三省堂	
書写	中学書写	教育出版	
社会 (地理)	新しい社会 地理	東京書籍	
社会 (歴史)	新しい社会 歴史	東京書籍	
社会(公民)	中学社会 公民 ともに生きる	教育出版	
社会 (地図)	中学校社会科地図	帝国書院	
数学	新しい数学	東京書籍	
理科	理科の世界	大日本図書	
音楽(一般)	中学生の音楽	教育芸術社	
音楽(器楽)	中学生の器楽	教育芸術社	
美術	美術 1 美術 2 · 3	光村 図書出版	
保健体育	新しい保健体育	東京書籍	
技術	技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて	開隆堂出版	
家庭	技術・家庭 家庭分野 生活の土台 自立と共生	開隆堂出版	
外国語 (英語)	NEW HORIZON English Course	東京書籍	
道徳	新・中学生の道徳 明日への扉	学研教育みらい	

※10月30日(金)まで、役場学校教育課で教科書 の見本が閲覧できます。

元気ライフ教室受講生募集

介護予防ポイント

問い合わせ先 地域包括支援センター (町福祉センター内) ☎963-0663(直)

健康づくりや介護予防、生きがいづくりを テーマに元気ライフ教室を開催しています。 ケアトランポリン教室と水中トレーニングの 参加者を募集します。

ケアトランポリン教室

誰でも安全に楽しめるケアトランポリン教室 を行います。上下運動で全身に刺激を与えます。

日程(①・②いずれかに参加)

①10月6日~3月23日の毎週火曜日

②10月8日~3月25日の毎週木曜日

【①・②共通】

時間 午後1時30分~3時

場所 ふれあい交流館 ホール (新宮町大字三代1095)

対象 町内に住む65歳以上の人

※アクア新宮での参加予定者は除きます。

定員 各24人(先着順)

水中トレーニング

膝や腰に負担がかからないよう、浮力を活か した水中運動を中心に行います。水の特性を活 かしたトレーニングで、心も体もリフレッシュ しませんか。

日程 10月2日~12月25日の毎週金曜日 ※10月30日を除きます。

時間 午後1時30分~3時

場所 ブリヂストンスイミングスクール新宮 (新宮東1-4-1)

対象 町内に住む60歳以上の人

必要なもの 水着

定員 16人(先着順)

各教室共通

申込期間 9月7日(月)~11日(金)

申込方法 窓口、電話

申込先 町地域包括支援センター

男性料理教室参加者募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

本年度の男性料理教室第1 弾は「イタリアンシェフに学ぶ、相島産の魚と地元野菜を使った料理教室」と題して開催します。講師は町内のイタリアンレストラン「ピッコロ」オーナーシェフ小川泰典さんです。



【日時】 10月3日(土)

午前9時30分~11時30分

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内に住む成人男性

【材料費】 500円

【必要なもの】

エプロン、三角巾、手ふきタオル、持ち帰り容器

【定員】 8人(先着順)

【申込方法】 窓口、電話

【申込開始日】 9月11日(金)

【申込先】 そぴあしんぐう新宮社会教育課

防災行政無線からの放送が確認できます 問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

防災行政無線からの放送内容の確認にご利用ください。

【防災行政無線電話応答サービス】

放送後24時間以内の内容を確認できます。最大20件が録音されています。

電話(092-962-6325)をかけると、放送内容の音声メッセージが流れます。ダイヤルボタン(#)で早送りができます。

【町ホームページ】

放送後3日間、音声メッセージを文章で確認できます。行政区で行う放送の掲載はありません。

※いずれも通信料は利用者負担です。

公共下水道区域で井戸水を使用している人へ

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736(直)

家庭や事業所で井戸水を使用し、その汚水を公共 下水道へ排水する場合は、町に届け出が必要です。 また、次の場合も届け出が必要です。

- ○世帯人数に変更があるとき(2人以上もしくは、 1人以下になったとき)
- ○井戸水の使用を休止または廃止するとき
- ○休止中の井戸水の使用を再開するとき
- ○名義を変更するとき

届け出の様式は、上下水道課の窓口または町ホームページから取得できます。必要事項を記入、押印し、役場上下水道課窓口へ提出してください。

井戸水使用かどうか不明な場合は、問い合わせく ださい。

九產大地域出張講座

チビッ子大学 in 新宮 参加者募集

問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

「寝る前のあかり」と題し、自分用の和紙あかりを作ります。就寝30分前に夕日のような光に切り替えると、良い睡眠ができます。

【日時】 9月20日(日) 午前10時~正午

【場所】 そびあしんぐう 創作室

【対象】 町内の小学校5年生・6年生、中学生

【定員】 15人(先着順)

【参加費】 無料

【申込方法】 窓口、電話

【申込期間】 8月28日(金)~9月11日(金)

【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課



▲和紙あかり(イメージ)

マイナンバーカードの出張申請受け付け シーオーレ新宮・相島

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-173<u>3(直)</u>

総合健診を受診する予定がある 人や、図書館などを利用する人は この機会にマイナンバーカードを 申請してみませんか。マイナポイ ントの申請にもまだ間に合いま す。顔写真も無料で撮影します。



【受付場所・日程】

- ○シーオーレ新宮多目的ホール入口 9月8日(火)、24日(木)
- ○相島きずな館 9月12日(土)

【時間】 いずれも午前9時~11時30分

- 【必要なもの】 通知カード、住民基本台帳カード (持っている人)、運転免許証やパスポートなど顔 写真付きの本人確認書類(持っていない人は、健 康保険証と年金手帳などの2点)
- ※上記のものがあれば、マイナンバーカードを自 宅に郵送でお届けすることができます。
- ※15歳未満の人は、戸籍謄本などの書類が必要と なる場合があります。

「ニコニコ健康体操教室後期」を中止します 問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

10月6日(火)から開催を予定していた「ニコニ コ健康体操教室後期 | は、新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止します。心待ちにされていたみ なさんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解を おねがいします。

「楽しい音教室」の後期受講生募集を中止します 問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当) ロマイ10-8286(直)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期の 「楽しい音教室」の開催を延期しました。それに伴 い、本年度の日程が変更になったため、後期受講生 の募集を中止します。ご理解をおねがいします。

マイナンバーカードの受け取りはお済みですか 問い合わせ先 役場住民課 🕾 963-1733 (直)

マイナンバーカードの受け 取りに臨時開庁日をご利用く ださい。あらかじめ電話予約 し、来庁してください。

電子証明書の更新も可能で す。希望する人は問い合わせください。

【日程】 9月6日(日)、27日(日)、 10月11日(日)

【時間】 午前9時~11時30分

敬老祝金の支給について

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当) ☎710-8286(直)

敬老祝金の支給対象となる人には、9月初旬に通 知を郵送します。手続きの方法などの詳細は、通知 をご確認ください。届かない人はご連絡ください。

【対象】 9月1日現在で町内に住民登録をしている 下表の人

満年	支給金額		
満70歳	昭和25年4月1日~ 昭和26年3月31日		
満77歳	昭和18年4月1日~ 昭和19年3月31日		
満80歳	昭和15年4月1日~ 昭和16年3月31日	4.70	
満88歳	昭和7年4月1日~ 昭和8年3月31日	1万円	
満90歳	昭和5年4月1日~ 昭和6年3月31日		
満99歳	大正10年4月1日~ 大正11年3月31日		
100歳以上	大正10年3月31日 以前に生まれた人	3万円	

令和3年度就学時健康診断を実施します

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

対象者には健診日の2週間前に通知書と問診票を 送付します。健診は、新型コロナウイルス感染症対 策をして実施します。

【対象】 平成26年4月2日~平成27年4月1日 生まれの児童

【日程】(入学予定小学校別)

- ○新宮小学校、相島小学校 10月5日(月)
- ○立花小学校、新宮東小学校 10月12日(月)
- ○新宮北小学校 10月26日(月)

【時間】 午後2時~

【場所】 シーオーレ新宮

【健診にあたっての注意】

- ○自宅で検温を行い、マスクを着用して来場してく ださい。
- ○発熱や腹痛、下痢などがみられる場合は受診できません。学校教育課へご連絡ください。

次の場合は役場学校教育課へ連絡ください。

- ○通知書が届かない
- ○住所、氏名などに誤りがある
- ○相談がある など

「親子で絵の具あそび」参加者募集

問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

親子で絵の具を使って、画用紙に一緒に絵を描いたり、手や指に絵の具をつけたりして遊びましょう。汚れてもよい服装で参加してください。

【日時】 9月12日(土)午前10時~11時30分

【場所】 そぴあしんぐう 創作室

【対象】 町内に住む小学校就学前(2歳以上)の子 どもとその保護者

【定員】 8組(先着順)

【参加費】 無料

【申込方法】 窓口、電話

【申込開始日】 8月28日(金)

【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年 と内容が異なります。

使ってみませんか ジェネリック医薬品

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品の特許期間が過ぎたあとに、厚生労働省の認可のもと製造・販売される薬のことです。先発医薬品に比べて低価格ですが、同様の有効成分、効能・効果を持ちます。ジェネリック医薬品に切り替えることは、自己負担を軽くするだけでなく、国民健康保険財政の健全化にもつながります。

ジェネリック医薬品を利用するには

医師や薬剤師などにジェネリック医薬品を希望する意志を伝えてください。「ジェネリック医薬品希望カード」などを保険証と一緒に提示しても希望を伝えられます。希望カードは役場住民課保険係の窓口で配布しています。

利用するときの注意点

ジェネリック医薬品がない薬や、医師の治療方針 によりジェネリック医薬品が処方されない場合があ ります。まずは医師や薬剤師によく相談しましょう。

「ジェネリック医薬品利用差額通知書」の確認を

町では、ジェネリック医薬品を利用すると月当たりの自己負担額が一定金額以上軽減されると見込まれる人を対象に「ジェネリック医薬品利用差額通知書」を送付しています。この通知は現在処方されている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代がどれくらい軽減できるのかをお知らせするものです。通知が届いた際は、ぜひご検討ください。

コンビニ交付サービスを一時停止します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

システムメンテナンスのため、コンビニ交付サービス^(*)を次の日時で一時停止します。

【日程】 9月11日(金)、12日(土)

【時間】 終日

※マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアでの住民票などが取得できるサービス



「第6次新宮町総合計画(素案)」「新宮町都市計画マスタープラン(素案)」の パブリックコメントを実施します

問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1735(直) / 役場政策経営課 ☎962-0230(直)

町では「第6次新宮町総合計画」と「新宮町都市計画マスタープラン」の素案を作成しました。これらの計画に対する意見を募集します。

【第6次新宮町総合計画(素案)】

- ■概要 総合計画は、まちづくりを進めるうえで最も上位に位置づけられる計画であり、まちづくりの目標とその実現に向けた方策を示すものです。第6次新宮町総合計画では、20年後、30年後を見据えた将来的展望に立ち、今後10年間で町が取り組むべき事業の方向性や施策を示しています。
- ■閲覧・意見提出用紙配布場所 役場2階政策経営課、町ホームページ

■意見提出方法

- ○メール kikaku@town.shingu.fukuoka.jp (政策経営課)
- ○郵送 〒811-0192新宮町緑ケ浜1-1-1 新宮町役場政策経営課
- FAX 962-2078
- ○持参

【新宮町都市計画マスタープラン(素案)】

■概要 都市計画マスタープランは、市町村が住民 の意見を参考にまちづくりの将来ビジョンを確立 し、地域の実情に応じたあるべき「まち」の姿を定 めるものです。新宮町都市計画マスタープランで は、上位計画である新宮町総合計画をはじめとす

る各種関連計画と整合を図りつつ、都市づくりの 方針を定めます。

■閲覧・意見提出用紙配布場所 役場別館都市整備課、町ホームページ

■意見提出方法

- ○メール toshi@town.shingu.fukuoka.jp (都市整備課)
- ○郵送 〒811-0192新宮町緑ケ浜1-1-1 新宮町役場都市整備課
- FAX 941-2682
- ○持参

【共通事項】

■閲覧・意見提出期間

9月15日(火)~10月14日(水)

- ※窓口での閲覧・意見提出は、祝休日を除く午前8 時30分~午後5時です。
- ■意見提出ができる人 ①町内に住所を有する人、 ②町内に事務所または事業所を有する人、③町内 に所在する事務所または事業所に勤務する人、④ 町内に所在する学校に在学する人、⑤パブリック コメント手続きに係る事案に利害関係を有する人
- ■必須事項 住所、氏名(団体の場合は、団体名、 団体の所在地、団体の代表者氏名)、意見のある 計画名、意見の内容
- ※各計画の素案および意見提出用紙は、町ホームページからも閲覧・取得できます。
- ※意見の概要に対する町の考え方などは後日公表 します。個別の対応および回答は行いません。

9月1日~10日は「屋外広告物適正化旬間」です

問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1735(直)

国土交通省では、毎年9月1日から10日までを「屋外広告物適正化旬間」とし、全国各地で屋外に掲出されている広告物の適正化に関する活動を行っています。町では、期間中に違反広告物の除却作業やパトロールを強化します。

新宮町内で屋外広告物を掲出する際は、福岡県屋 外広告物条例に基づく手続きが必要であるか必ず確 認してください。

【期間】 9月1日(火)~10日(木)※土曜日、日曜日を除きます。

【内容】 道路上などに掲出された違反広告物(はり紙、はり札、広告旗、および立看板など)の撤去・ 是正指導

都市計画の原案の事前閲覧を行います

問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1735(直)

町が定める都市計画について、次のとおり原案の 事前閲覧を行います。

なお、本事前閲覧は、新宮町地区計画等の案の作成手続きに関する条例第2条に基づく原案の縦覧も兼ねています。土地所有者その他の利害関係者は、この案に対して意見書を提出できます。

■事前閲覧

【対象】 福岡広域都市計画地区計画の決定 (新宮町決定)

【内容】 寺浦工業団地地区地区計画の決定

※土曜日、日曜日を除きます。

【期間】 9月4日(金)~17日(木)の 午前8時30分~午後5時

【場所】 役場別館1階 都市整備課

■意見書の提出

【対象】 土地所有者その他の利害関係者

【日程】 9月4日(金)~24日(木)の 午前8時30分~午後5時 ※土曜日、日曜日、祝日を除きます。

【提出方法】 役場都市整備課に用意している意見書 に記入し、提出

■公聴会を行います

案に対し意見のある人(公述希望者)は、公聴会

で意見を述べることができます。公述希望者は、役場都市整備課に用意している用紙で申し込みください。公述希望者多数の場合は公述人の選定が行われることがあります。

【公述希望申込締切日時】

9月17日(木)午後5時 ※必着

【**日程**】 10月1日(木)午後2時~4時 (午後1時30分受付開始)

【場所】 新宮町役場本館3階 大会議室

※公述希望者がいない場合は、公聴会は開催しません。中止の場合は、広報・回覧などは行わないため、電話で問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。



防犯灯の調査員が町内を巡回します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

町内の防犯灯の状況を確認するため、町内全域を対象とした調査を実施します。調査期間中は、調査員が町内を巡回しますので、調査へのご理解とご協力をおねがいします。

【調査方法】

調査員が外観を目視で調査し、防犯灯の写真を撮 影します。

※調査員が周辺の住民のみなさんにお話しを伺ったり、敷地内に立ち入ったりすることはありません。

【調査員】

町が委託した事業者(株式会社パスコ)が調査を 行います。調査員は町が発行した調査員証明証を携 行し、腕章を着用のうえ調査します。

【調査期間】

9月から11月まで

※天候などの影響により、変更になる場合があります。

町からのお知らせ

ヒアリに注意してください

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

近隣市町で特定外来生物のヒアリが発見されています。疑わしいアリを見つけたら、駆除せずに役場環境課へ連絡してください。ヒアリは強い毒を持ち攻撃性が強いため、絶対に素手で触らないでください。



- ○体長が2.5mm~6.0mm
- ○腹部は黒っぽい赤色
- ○お尻には毒針がある
- ○土で塚状の巣を作る
- ○触角の先2つが膨らんでいる
- ○胸にトゲがない
- ○胸と腹の間にこぶが2つ

- ○30分程度安静にし、状況に応じて病院を受診してください。
- ○容体が急変した場合は、速やかに最寄りの救急病 院を受診してください。
- ○受診のときに「アリに刺されたこと」「アナフィラキシー(重度のアレルギー反応であること)の可能性があること」を伝えてください。
- ※アレルギー反応には個人差があります。

写真提供:環境省

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日(電話相談にて対応) 午前10時~午後1時・午後2時~4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182 (開設時のみ)

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。 相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外 在住の相談員が対応します。

「給与(給料)のファクタリング取引 | を称するヤミ金融に注意!

買い取った売掛債権の管理や回収を行う ことを「ファクタリング」といいます。

「給与の債権を売れば金銭を受け取れる」などと宣伝する「給与(給料)のファクタリング取引」に関する相談が全国の消費生活センターなどに寄せられています。

アドバイス

給与(給料)ファクタリング取引を行う事業者は「債権の買い取りは金銭の貸し付けではない」などとうたっています。しかし、実態は貸金業で借金と同じです。

契約すると年率換算で数百%もの高額な手数

料を請求される被害も発生しています。このような 事業者に連絡してはいけません。

借金などで困っている場合は、多重債務相談窓口 や消費生活相談窓口に相談しましょう。

【多重債務相談窓口】

法律相談(弁護士)センター(相談無料)

☎0570-783-552

【消費生活相談窓口】

消費者ホットライン「188 (いやや!)」 188は、最寄りの消費生活センターなどをご案 内する全国共通の3桁の電話番号です。

問い合わせ先 役場産業振興課 **☎**962 - 0238 (直)

問い合わせ先 役場総務課 🛱 963-1730(直)

情報公開制度

町民のみなさんが町政に関して「こんなことが知りたい、見たい」と思ったときに、町の文書や図画などの情報公開を求めることができる制度です。

個人情報保護制度

町が預かっている個人情報を保護するだけでなく、自分の個人情報の開示 請求や訂正などができる制度です。

令和元年度 情報公開制度に基づく開示実績

請求件数	取り下げ	決定の内訳			不服申し
· 神水叶椒		開示	部分開示	不開示	立て件数
23件	0件	14件	6件	3件	1件

令和元年度 個人情報保護制度に基づく開示実績

請求件数	╧┼┼┼┼	取り下げ	決定の内訳			不服申し
	以り下り	開示	部分開示	不開示	立て件数	
	1件	0件	0件	0件	1件	0件

しんぐるっとだより

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課 四710-8286 町社会福祉協議会 四963-0921

8月6日にそびあしんぐう多目的ルームで、19回目となる「しんぐるっと定例会」を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響で2月の「しんぐるっと」定例会からしばらく開催を見合わせていました。久しぶりの定例会では、会員のみなさんから「高齢者はコロナのニュースが多く不安になっているようだ」「高齢者に声かけすると自分も元気になった」「近所づきあいの大切さを痛感した」という声が聞かれ、この数か月間で発見した新たな資源や課題について活発な意見交換が行われました。



▲しんぐるっとの様子

離乳食教室 ぴよぴよ講座

(初期~中期コース)

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-29<u>95 (直)</u>

離乳食を「始める時期」「進め方や量」などの疑問や心配はありませんか。離乳食づくりの疑問に丁寧に答えます。月齢にあわせた食材やメニューを楽しく学びましょう。無料で参加できます。

【日時】 10月21日(水)

①午前10時~11時、②午前11時~正午

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内に住むおもに離乳初期~中期の乳児の保護者、妊婦やこれから離乳食をはじめる人 ※託児はありません。子どもと一緒に参加できます。

【内容】

管理栄養十による離乳食の話、調理の実演見学

【定員】 各6人

【必要なもの】 筆記用具

【申込方法】 窓口、電話

【申込締切日】 10月16日(金)

【申込先】 シーオーレ新宮子育て支援課

